

平成 3 1 年 4 月 吉 日

お 客 様 各 位

静岡県信用漁業協同組合連合会

改元・10連休にかかる対応について

平素より JF マリンバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このほど、2019 年 5 月 1 日（水）の新天皇即位に伴い、元号が「平成」から「令和」に改められることになりました。同日が国民の祝日となり、さらに「国民の祝日に関する法律」の定めにより、その前後 2 日が休日となることから、4 月 27 日（土）から 5 月 6 日（月）までが休業日（10 連休）となります。

JF マリンバンクにおける改元および 10 連休の取扱いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。やむを得ずご迷惑をおかけする場合がございますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

改元にかかる Q & A

Q 1 改元後に「平成」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A 1 ・2019 年 5 月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手をご利用の際は、「平成」に二重線を引き、令和（新元号）をご記入ください。

この場合、訂正印は不要です。

（例）2019 年 5 月 7 日の日付を記入・訂正する場合

令和（新元号） 平成 1 年 5 月 7 日

または

令和（新元号） 平成 元年 5 月 7 日

Q 2 改元前に「令和」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A 2 ・改元前に「令和」表記の手形・小切手をご利用の際は、「令和」に二重線を引き、平成（旧元号）をご記入ください。

この場合、訂正印は不要です。

（例）2019 年 4 月 26 日の日付を記入・訂正する場合

平成（旧元号） 令和 31 年 4 月 26 日
--

<p>Q 3 10 連休中にATMは利用可能か。</p>
<p>A 3 ・5月3日（金）、5月4日（土）を除き、JFマリンバンクの一部のATM、提携ATMともにご利用可能です。</p> <p>なお、連休中の当連合会ATM稼働時間につきましては、当連合会ホームページ等に掲示してある【システム・メンテナンスによる当連合会ATMの休止および10 連休におけるATMなどのオンラインサービスのお知らせ】をご確認ください。</p> <p>また、10 連休中のご利用可能日において、4月27日（土）は土曜日、4月28日（日）～5月6日（月）は日曜・祝日の手数料が適用されます。</p>
<p>Q 4 10 連休に伴う注意事項はあるのか。</p>
<p>A 4 ・10 連休となることにより、連休前後の営業日につきましては、窓口が混雑し通常よりも処理にお時間をいただく可能性がございます。</p> <p>予定されているお手続き等につきましては、早めにご対応くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>・また、通常月初にお送りしている各種ご案内につきましては、10 連休明け以降の送付となる可能性もございますので、ご了承ください。</p>
<p>Q 5 10 連休に満期となる定期貯金や定期積金の取扱いはどうなるのか。</p>
<p>A 5 ・定期貯金および定期積金の満期日に変更はございません。</p> <p>自動継続型の定期貯金は、満期日が休日であっても満期日に自動継続されます。</p> <p>自動継続以外の定期貯金および定期積金については、満期日以降解約日まで、解約日における普通貯金利率が適用されます。</p>
<p>Q 6 10 連休中の口座引き落とし（公共料金等および定期積金）、融資の「返済日」または「利息の支払日」の取扱いはどうなるのか。</p>
<p>A 6 ・10 連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日（5月7日）扱いとなりますが、必要な資金のご入金は早めにご対応くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>・10 連休中に融資の「返済日」または「利息の支払日」が設定されている場合は、5月7日（火）となります。詳しくは、お取引店にご確認ください。</p>